

書類の発行等の手続きについて

【ご意見】（令和7年1月27日受付）

いまだに印鑑や母子手帳を提示や押印しなければ発行されない書類があります。

忙しい中、時間を作って来たところで印鑑が無いと発行できません。マイナンバーカードや免許証で確認がとれるのではないのでしょうか。全てにおいて印鑑が必要なわけではないため、紛らわしいこともある。

改善し市民のために効率をあげてほしい。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

市民の皆さんや事業者の行政手続きの負担軽減と利便性向上を図るため、千曲市では、令和3年度より申請書や届出など行政手続きにおける押印の見直しを行い、これまでに約1,200件の手続きについて押印を廃止しました。

今後も不要な押印については、都度、見直しを行うとともに、押印を廃止した行政手続きについて、押印を求めることが無いように、周知徹底を図ってまいります。

なお、法令等で押印が規定されている行政手続きについては、従来どおり押印が必要です。ご理解をお願いいたします。

担当 総務課